

議会運営委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成22年8月24日から平成22年8月25日まで 2日間

2 視察都市

- (1) 茨城県取手市
- (2) 千葉県鎌ヶ谷市

3 参加者

早川勝次委員長、野崎正藏副委員長、松野正比呂委員、寺田辰蔵委員、村田光司委員
鈴木喜文委員、稲垣あや子委員、増田暢之委員、山田安邦委員、河島直明議長
加藤治吉副議長

随員 岡本春成議会事務局長

随員 吉筋達也議事係長

4 視察事項

- (1) 市の概況について（2市）
- (2) 議会改革調査特別委員会・議会改革等について（取手市）
- (3) 議員提出の政策的条例・議会改革等について（鎌ヶ谷市）

5 考察

次のとおり

取手市 人口：110,694人・面積69.96km²（平成22年4月1日現在）

1 議会改革調査特別委員会・議会改革等について

(1) 議会改革調査特別委員会

議会改革調査特別委員会は、平成20年3月に議長発議により、より開かれた議会とし、市民への市政理解・議会の信用向上に向けた審査・協議のため設置した。

特別委員会は、正副議長・事務局で検討すべき事項を提案し、併せて各会派から提案事項を募り、議論・合意できたものから実施している。特別委員会への提案事項73項目のうち、正副議長・事務局提案は49項目あり、議員と事務局が一体となって議会改革を進めた。

特別委員会の終了後は、議会運営委員会において分かりやすい議会・開かれた議会を目指し、議会改革を後戻りさせないよう取り組んでいる。

(2) 議会改革・活性化の取り組み状況

議会報告会の開催

議会報告会は、議会の決定事項等を議員が公平公正に報告することで、広く市民に議会に関心を持ってもらい、市政・議会への理解を深めてもらうことを目的に開催している。

報告会は、年4回、27人の議員が4班に分かれ、市内4会場を交代しながら、1年かけて市内全域を回ることにしている。報告内容は、議会だよりに基づき提出された議案・請願（陳情）・意見書・決議などの概要・結果などの説明、市民からの質疑としている。平成22年1月の初の報告会には、4会場で79人の市民が参加された。

現在は、試行的に実施しているものであり、今後、継続するか否かについては、議会運営委員会で決定するとしている。

本会議の映像配信・議会メール配信

本会議の映像配信は、平成21年4月から録画配信、平成21年9月から生中継の映像配信を開始している。実施にあたっては、委託によらず事務局職員が独力でやっている。

また、議会メール（ひびきメール）の配信は、会期日程・議事日程・一般質問通告事項・採決結果等を電子メールで配信している。平成22年5月10日現在のメールアドレスの登録件数は、499件（携帯電話128件・パソコン371件）である。

表決システム

表決システムは、平成 22 年 8 月から導入し、議員の各案件に対する態度表明を明らかにし、映像配信・市ホームページ・議会だより・議会メールで公開している。

(3) 考察

取手市議会は、これまでの慣例を破り、議会を活性化させるため、議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革を加速させた。特別委員会では、検討すべき提案事項を掲げ、議論・合意できたものから実施している。このように、議会改革の検討組織を設置したり、可能な限り具体的改革事項を明示して実行するといった方法は、近年の議会改革の特徴でもある。

本市議会においては、議会運営委員会において、一問一答方式を実施するなど議会改革についての検討を行っており、結果、議会基本条例の制定を見据え、個々の取り組みを基礎として積み重ねを行っているところである。

また、取手市議会が実施している議会報告会・映像配信は、開かれた議会といった観点から、他の議会でも実施しているところが多くなっている。本市議会においても議会の公開性・透明性の確保・住民参加の観点から検討が必要と思われ、具体的な実施事例は参考となるものであった。

鎌ヶ谷市 人口 106,838 人・面積 21.11 km² (平成 22 年 4 月 1 日現在)

1 議員提出の政策的条例・議会改革等について

(1) 条例制定の経緯

議員提出の政策的条例「鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」は、平成 17 年 9 月定例会に議員提案で上程し、全会一致で可決した。条例は、平成 18 年 4 月から施行している。

議員提出条例は、市議会の有志による「環境美化に関する条例研究会」が発足し、条例制定への勉強会が行われた。その後、会派ごとに議論し、平成 17 年 6 月に「環境美化に関する特別委員会」を設置し、平成 17 年 9 月定例会において、議員提案により条例制定に至った。条例の目的は、市・市民・事業者等が協力し、マナーの向上や市民活動によって空き缶やタバコの吸い殻などのポイ捨てを防止し、環境美化を目指すもので、罰

則は設けていない。また、平成22年7月からは、新鎌ヶ谷駅周辺区域を路上喫煙等禁止区域に指定している。

(2) 議会改革・活性化の取り組み状況

議会改革・活性化の取り組みについては、本格的・積極的に議会改革に取り組み、市民の代表機関である議会活動が、市民の理解が得られるよう開かれた議会運営の構築を目指すため、平成19年12月、議長が議会運営委員会に次の8項目を諮問した。議会運営委員会では、平成20年度末までに15回の協議を行い、平成21年6月に諮問に対する答申を行った。

議員定数の検討

常任委員会の構成と活性化に向けた取り組み

代表質疑のあり方

陳情の審査方法

政務調査費の検討

各審議会への議員の参加

議会基本条例の制定

その他議会改革に資する事項

(3) 考察

議員提出による新規の政策的条例は、全国的に議会活性化の機運が高まるなかにおいて年々増加している。この政策的条例は、行政が着手していない市民生活に直接的又は間接的に影響を及ぼす事項について、地方公共団体の方向性を示すとともに、具体的な施策等を促進する条例として制定している。

近年、市議会の役割と責任は、これまで以上に重要になってきており、市長から提出された議案を審議・審査するだけでなく、市民本位の立場から市の抱えるさまざまな課題について政策を立案し、条例を提案することで、市の政策に深くかかわっていくことが求められる。

鎌ヶ谷市の議員提出条例は、市民生活の中から議会において取り組む政策課題として取り組んだ事例であり、参考となるものであった。また、個々の議員による提出条例とは異なり、市民から議会組織全体に提言される政策課題に対し、議会全体としてどのように取り組むかの仕組み作りを行うことも必要となってくるものと思われた。